

公益財団法人えひめ産業振興財団評議員及び役員名簿

令和7年6月27日 現在

【評議員】

職名	氏名	役職名
評議員	吉岡 勝彦	愛媛県理事（産業支援局長事務取扱）
〃	西村 秀典	松山市産業経済部長
〃	溝上 達也	松山大学経営学部長
〃	衣笠 巧	新居浜工業高等専門学校副校長
〃	齊藤 直樹	愛媛経済同友会専務理事
〃	中野 一郎	愛媛県信用保証協会 業務統括部長
〃	武智 茂記	愛媛県市長会事務局長
〃	向井 政明	愛媛県町村会事務局長

任期：令和6年6月14日～令和10年定時評議員会終結時

【理事・監事】

職名	氏名	役職名
理事長	大塚 岩男	(株)伊予銀行特別顧問
専務理事	土居 祐二	(公財)えひめ産業振興財団事務局長
理事	本田 元広	(株)愛媛銀行会長
〃	満田 憲昭	愛媛大学研究・产学連携推進機構長
〃	服部 正	(公社)愛媛県紙パルプ工業会会长
〃	田中 良史	今治タオル工業組合理事長
〃	小野 雄史	新居浜機械産業協同組合理事長
〃	福井 琴樹	愛媛県商工会議所連合会専務理事
〃	松下 昌一郎	愛媛県商工会連合会事務局長
〃	井上 和也	愛媛県中小企業団体中央会事務局長
監事	八石 玉秀	愛媛信用金庫理事長
〃	二宮 敬明	愛媛県信用農業協同組合連合会理事長

任期 理事：令和6年6月14日～令和8年定時評議員会終結時

監事：令和6年6月14日～令和10年定時評議員会終結時

評議員及び役員報酬並びに費用に関する支給規程

公益財団法人えひめ産業振興財団

公益財団法人えひめ産業振興財団評議員及び役員報酬並びに費用に関する支給規程

(趣旨)

第1条 この規程は、公益財団法人えひめ産業振興財団（以下「財団」という。）の評議員及び役員の報酬並びに費用の支給について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において、各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいう。
- (2) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する旅費等（宿泊費を含む。）の経費をいう。

(評議員及び役員の報酬)

第3条 評議員及び役員には、定款第13条並びに定款第28条の規定により、無報酬とする。

(評議員及び役員の旅費)

第4条 評議員及び役員の旅費の支給については、職員の旅費に関する条例（昭和28年愛媛県条例第6号）の例によるものとし、その旅費の級格付けは、行政職給料表7級とする。

附 則

この規程は、公益財団法人えひめ産業振興財団の移行登記の日（平成24年4月1日）から施行する。